鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第131号

2024年9月20日

2024年11月17日（日曜）・24日（日曜）
社叢インストラクター養成セミナー（資格認定試験）実施

この機に資格取得を！

2024年度社叢インストラクター養成セミナーを下記の通り開催します。社叢インストラクター養成セミナーと同時に資格認定試験を実施しますので、この機に是非、ご受講と資格取得をめざしてください（セミナーのみの受講も可能です）。

なお24日の講演は、関西定例研究会と共催です。会員および一般参加を歓迎します。申込用紙は社叢学会ホームページ（http://www.shasou.org/inst/ent.pdf）に掲載しています。必要事項を記入の上、郵送またはメールでお申し込みください。

記

■**申し込み締め切り**：11月5日（火）必着。

■**セミナー受講料**：正・協力・賛助会員は15,000円、 **市民会員は18,000円★**。
資格認定試験を受験される方は別途5,000円が必要です。
★2024年度の学会入会費を含みます。　※フォローアップセミナー3,000円／日

■**受験資格**：本学会会員（市民会員はセミナー受講料にて2024年度会員となります）

申込用紙はコチラから

11月17日(日)　下鴨神社（京都市左京区）	
10:00～10:20	セミナー開講の挨拶 ガイダンス（前迫ゆり）
10:20～12:20	社叢の樹木実習（フィールド） 講義（武田義明・前迫ゆり）
13:00～14:30	祭事の植物と社叢（フィールド観察含む）（渡辺弘之）
14:40～15:50	社叢の構造と組成社叢の保全 （武田義明・前迫ゆり）
16:00～16:30	総括

11月24日(日)　松尾大社（京都市西京区）	
10:00～10:15	松尾大社　ご神職のお話
10:20～12:20	社叢フィールド観察：樹木実習・森林構造、社叢の保全と管理について （武田義明・前迫ゆり）
13:00～14:30	講演「神社空間を核としたコミュニティ形成の実践」（髙田知紀） （関西定例研究会と共催）
14:40～	総括
15:00～	社叢インストラクター資格認定試験

次回予告【第94回関西定例研究会】

◆日　　時：11月24日(日) 13：00 ～14：30
◆場　　所：松尾大社（京都市西京区：阪急松尾大社駅下車すぐ）
◆テ ー マ：神社空間を核としたコミュニティ形成の実践
◆講　　師：髙田知紀氏（兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授／兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員）
◆参 加 費：会員無料（非会員　500円）

第93回　関西定例研究会　報告

2024年6月8日
（於　石清水八幡宮）

カヤノキの民俗

―カヤノキの立地とカヤ油を中心に―

話題提供：藤井 弘章（近畿大学教授）
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ：前迫 ゆり（社叢学会副理事長；
奈良佐保短期大学教授・副学長）

石清水八幡宮には南総門の際にカヤがある。このカヤは『男山の植物』には、1984年の記録だが、樹齢700年、幹回り7m、樹高20mとある。境内には楠木正成が植えたと言われているクスが多いのだが、なぜこのように目立つところにカヤがあるのだろう。他の寺社でも社叢には多いとは言えないのに、目立つ場所にあるという印象を受けることがある。

カヤはイチイ科カヤ属の植物で、東北から屋久島まで、広くに分布している。葉はとがっていてチクチクする。雌雄異株で4～5月ごろ花が咲き、10月に種子が成熟する。種子の皮は緑色で、柑橘系の香りがし、これをはぐと茶色の実が出てくる。チャボガヤ、コツブガヤなど変種が多く、中でもヒダリマキガヤは実が少し大きく、高野山麓山間部に集中している。紀美野町(和歌山県)ではヒダリマキガヤ群として、13本が県の天然記念物に指定されている。成長が遅いため、大木になるには相当の年数がかかる。伐採した時に年輪を数えた記録が残っており、幹回りが4m20cmで年輪は600あったとある。

用途としては、実は油を搾るほか、保存食として貴重でもあった。食べていると回虫がわかないとされたり、虫下しに使ったりしたほか、油は傷口にも塗っていた。とはいえ、食べるには緑の外皮をとって、灰と混ぜて数日置いて灰汁抜きをするなど、手間がかかる。昔は暇だったからやったという人もいる。用材としては民家の縁側や、お堂の縁板に寄進したという例もある。蚊取り線香のない時代には枝をくすべて蚊よけにしており、蚊よけ→蚊やり→カヤとなったという説もある。また鮎とりのタモや臼などの民具にも利用されていた。中には大木の根元に巣箱を置くとミツバチがよく入るとして養蜂にも利用された例もあった。和歌山県では、成長が遅いことから材は固くて重く歪まないという特性があり、よい将棋盤・碁盤ができることに目を付けた県外の業者が昭和30～40年代に、大量に買い付けて伐採したという記録もある。

藤井弘章教授による講演の様子

社寺との関係にも興味深いものがある。まず、石清水八幡宮では平安時代から9月15日の石清水祭で特殊神饌として供えており、これは今も続いている。高野町には2009年現在、正月のお供え物として鏡餅の周りにカヤの実をはじめとする山のものを供えている例がある。包物として餅やカヤなどを和紙に包んで家の神様に供えたり、田の仕事始めの神様に供えたりもしている。

東濃地方の中津川市、恵那市などの旧家の庭先に多く、旧藩主の家では大正時代までオオミガヤを正月儀式に使用していたという記録があるほか、将軍献上品にもされていた。また、三河地方には結婚式にカヤ袋と称して実を配る風習がある。

名古屋城西の丸に入ってすぐの所に天然記念物のカヤがあるが、これは江戸時代に植えられたと思われる。尾張徳川藩初代藩主の徳川義直は、1615年の大坂冬の陣の時にカヤの実を食べて出陣したといわれており、正月儀礼にも使われている。

国東半島の田染荘(たしぶのしょう)に創設された富貴寺(豊後高田市)には平安末期に大堂をカヤの大木で作ったとか、仏像を彫るために伐採したなどという伝承が残っている。奈良時代から平安時代の仏像は、近年、分析が進み、カヤであることがわかる例が多い。国東半島は宇佐神宮の荘園で、都に行く途中にあることから、石清水の神との関係をうかがうことができる。しかし、天然記念物である宇佐神宮社叢にはカヤがなく、八幡神とカヤの結びつきはないと考えられる。

関係が深いのは高野山で、平安初期に燈明用のより質の良い油を取るためにカヤを植え始めたようだ。紀ノ川流域のかつらぎ町山崎に多いカヤは、弘法大師が植えたという伝承がある。高野山麓にはヒダリマキガヤが多いが、これは平安時代以降、領主としての高野山が植えることを奨励した結果だと思われる。冬に気温が下がる高野山では、菜種油は凍るので、凍らないカヤを燈明に利用していたからである。

石清水八幡宮のカヤの大木

同様に寒冷地で多く見られるのは、地方の領主が油を取るために植えたものだと思われるが、まとまった文献はない。

カヤが集中的に多いのは民家の周辺であることを考えると、日常的に利用していたことがわかるし、人為的に増やした結果だとも思える。和歌山県かつらぎ町の旧家の手前に樹齢900～1000年とも思える家を覆うような大木があるのだが、実を収穫するほかに、日よけの役割も果たしていたのだろう。更に傾斜地にも認められるが、これは根が張る性質を利用して土砂崩れ防止に使われたと考えられる。このように、屋敷林周辺や田畑の間に多く見られ、山奥にはあまりない。里山的山林、利用する山林には意図的に植えられていて、家から歩いて30分以内であることが多い。寺社では用材に伐採の記録があり、社叢に植えて用材にしたようだ。

『美里町史』に昭和5年のカヤの木の由来を記した貴重な記録が残されており、それによると紀美野町毛原地区では家ごとに２～３石取れたとある。山持の家では50石あまりも取れたという。収穫した実から油を取るのだが、油の歴史については、意外にまとまった資料がない。京都府大山崎町にはエゴマなどの油絞りの素朴な道具が復元されいるが、昭和時代まで紀美野町でカヤ油を搾っていた道具と類似しているものもある。

さて、石清水八幡宮の、あのように目立つところになぜあるのだろうか。おそらく鎌倉から室町期に油商人が植えたと考えられる。中世の油商人が石清水八幡宮を信仰していたのだろうか。大山崎(京都府乙訓郡)には油商人集団があり、石清水の庇護のもとに、石清水に奉納する名目で関所の通過特権など、エゴマ油を買い付ける際の特権を持っていた。平安時代の信貴山縁起絵巻には各地で買い付けたエゴマを油に絞っている様子が出てくる。こうしたことから、草本のエゴマを植えても仕方がないので、大木になるカヤを奉納し、寄進するからには目立つところに植えたいと考えたのだろう。しかしその後、室町中期以降、石清水八幡宮の庇護のもとで活動していた油商人の力が強くなり、石清水八幡宮から距離を置き、独立していき、商人が自分たちの八幡宮を持つことになった。これが今も大山崎町に鎮座している離宮八幡宮だ。

その後、江戸時代になると、油はカヤからエゴマ、さらに菜種と変化していき、カヤは使われなくなってきた。そうなると、昭和の初めまでは熱心に拾ってきたカヤの実も、今は見向きもされなくなっているどころか、邪魔者扱いされている。9～10月の、特に雨が降るとばらばらに道路に落ち、早朝から車が通る前にはき寄せないと、車を汚すという厄介なものなっている。ところが、最近、ハンドクリームを作る取り組みが始まり、カヤ油の再評価、新たな価値づけが始まりつつある。

今後の研究テーマとしては、各地のカヤの遺伝子分析ができれば、その木が高野山なのか、丹波なのか、美濃なのか、どこから来たかがわかる。これによって油商人の活動範囲がわかる、色々と広がりのあるテーマであろう。　　（記録：社叢学会事務局）

備考） 2024年6月8日(土)13:30～16:00に京都の石清水八幡宮にて定例研究会を開催しました。当日、30分程度、藤井先生と前迫が石清水八幡宮の樹木(カヤ、クス、カゴノキなど)をご案内後、会場で講演をお聴きしました。冒頭、石清水八幡宮田中権宮司様にご挨拶いただきました。講演では来場者の方にヒダリマキガヤ(果実)などもみせていただき、さまざまな質問をいただき、活発な意見交換ができました。

櫻井会長に閉会の挨拶をいただいた後、16時30分に研究会を終了しました。会員および会員以外も含め、およそ30名のご参加をいただき、たいへん盛況な定例研究会となりましたこと、みなさまに厚くお礼申し上げます。　　（前迫ゆり）

カヤの新葉

第92回　関東定例研究会　報告

2024年4月27日
（於　國學院大學）

「東京近郊の鎮守の森の現状を観るⅡ 武蔵国社叢見守り隊～2024.1」

話題提供：木村　甫氏（社叢学会理事・沖縄民俗学会会員）

武蔵国社叢見守り隊　2016年に立ち上げた「武蔵国社叢見守り隊」は、首都圏の神社及び社叢の現状を調査し、社叢の持つ様々な重要性を啓蒙しつつ後世にも持続させたいという主旨のもと、社叢学会員を中心に樹木医、社叢インストラクター、一般参加の方々と共に「武蔵国」の神社を調査してきた。これまでに62回の調査を行い、延べ参加人数574名で313社を巡った。ほぼ毎月のペースで1～10社程度を調査し、結果はブログに掲載している。今回、定例会での２回目の調査報告となる。

調査した神社の立地条件　①山地、丘陵、台地上などの高台②河川、池、湧水などの水に関する場所、③平地、市街地、④古墳や富士講など歴史的な場所である。気候帯では亜寒帯（秩父山地）、冷温帯（秩父市、小鹿野町）、中間温帯（秩父盆地、皆野町、長瀞町、東秩父村、ときがわ町、越生町の一部）、暖温帯（その他の広い地域※高尾山を暖温帯と中間温帯の境と考える）である。

鷲神社（埼玉県さいたま市緑区）

社叢のランク付けを考える　Aランク：社叢が成立していて自然更新可能と思われる。禁足地や入らずの社などが設定されている等。（さいたま市緑区鷲神社、瑞穂町箱根ヶ崎狭山神社、世田谷区太子堂八幡神社、狛江市伊豆水神社、所沢市山口中氷川神社、ときかわ町萩日吉神社など）Bランク：社叢は成立していると思われるが林床などから自然更新は難しいと思われる。（台東区小野照崎神社、越谷市萩島五社稲荷神社、小金井市小金井神社、世田谷区国分寺崖線上上野毛稲荷神社など）Cランク：樹木の本数としてはあるが、社叢としては成り立っていないと思われる。（文京区金比羅神社、国分寺市熊野神社、町田市能ヶ谷神社、中央区日枝神社など）Dランク：社殿付近、境内に樹木がまばらに存在するのみである。（小金井市前原神明宮、川崎市多摩区登戸稲荷神社、練馬区石神井大鷲神社、東久留米市門前稲荷神社など）Eランク：樹木が境内にほとんどなく、あっても数本以下である。（中央区寶田恵比寿神社、さいたま市岩槻区本町三峰神社、板橋区赤塚榛名神社など）文化庁の統計によると武蔵国では3500社以上存在するので、まだ１割弱の調査に過ぎないが、調査結果から一つの見方として社叢のランク付けを上記のように考えてみた。あくまで概要で、きちんとした植生学に基づく調査でないことをお断りしておく。巡検実施記録、俯瞰図、樹冠投影概観図、写真などから調査結果を見てみると、Aランク：20％、Bランク：18％、Cランク：27％、Dランク：29％、Eランク：６％であった。C、Dランクを合わせると56％と半数以上となり、東京近郊という立地を考えると当然のように思われる。思いの外Eランクが少なかったが、これは東京都区部への巡検が少ない結果だろう。しかし、「神社には樹木が必要だ」という人々の無意識がEランクからDランクへの移行を促し、Dランクの多さを物語っているのかもしれない。それにしても注目に値するのはAランク、Bランクの占める割合の高さであろう。もっともっと少ないと想像していたが、人々の思い（日本人の潜在意識）が「神社」という場所への明確な意思表示となって現れているようだ。想像以上のAランク、Bランクの社叢の存在は、永い歴史の中で培われたあるべき姿を伝えようとする表現なのかもしれない。私達はこのような「社叢」をなんとしても残し、守り、育てていかなければならないと考えている。

小野照崎神社（東京都台東区）

参照資料:当日配布の発表レジュメより抜粋

・はじめに… 宮崎県高千穂　下野（したの）八幡宮のタシロラン一菌従属栄養植物（準絶滅種）、「鎮守の森」と牧野富太郎、南方熊楠
・「社叢」を神社の原型から考えると…「かんなび」大神（おおみわ）神社　三輪山、**「いわくら」**花の窟（いわや）神社、丹倉（あかくら）神社、**「ひもろぎ」**宗像大社高宮祭場、森→杜→社
・「社叢」を神の依り代とみると… 琉球列島の**「御嶽（ウタキ）」**、奄美列島の**「神山」**（加計呂麻島の須子茂集落等）、種子島の**「ガロー山」**（下中八幡神社の森山、御田オダの森）、南九州地方の**「モイドン」**、滋賀琵琶湖周辺の**「野神」**、福井地方の**「ニソの杜」**、熊野地方の**「無社殿の神社」**（古座川峯矢倉神社、二河栃ノ木瀬戸の宮等）

社叢見守り隊
１、主旨：首都圏の神社及び社叢の現状を調査し、「社叢」の持つ様々な重要性を啓蒙しつつ、後世にも持続させたい
２、組織：社叢学会員（理事、社叢インストラクターを含む）を中心に一般参加者も募っていく
３、実施期日：なるべく月一回を原則とする
４、地域提案：「武蔵国」を中心に社叢学会員が参加者の希望を聴取し提案する
５、調査対象神社・社叢：なるべく小規模な神社も対象とする
６、見守り隊調査点検項目：神社名、住所、調査月日、現地写真、調査参加者、由来など、祭神など、空間位置・面積等・植生・社叢の実状など、地図上の位置などとし、Ａ４用紙２～３枚にまとめ、社叢学会本部に報告し、ブログに掲載することとする
※調査歴：61回、参加延べ人数：544名、神社数：302社
※調査範囲：武蔵国（埼玉県、東京都、川崎市、横浜市の一部）

・調査した神社の立地条件を観てみると…
①山地・丘陵・台地上など高台に存在… 302箇所の33.4％
②河川・池・湧水等「水」の関係
③平野・市街地の神社
④古墳や富士講など歴史的意味のある場所（省略）

・気候帯と森林区分（埼玉県史1986版）…
暖温帯林:
①極相林
スダジイ林：港区　赤坂氷川神社、北区王子　平塚神社
ウラジロガシ林：飯能市上直竹　冨士浅間神社
アカガシーイヌシデ林：世田谷区国分寺崖線上岡本八幡神社、川崎市中原区春日神社　県天然記念物指定
シラカシ林：さいたま市見沼区　中山神社（中氷川神社）
シラカシーアラカシ林：稲城市　穴澤天神社
シラカシーケヤキ林：所沢市本郷　城山神社
②二次林（代償植生として…）
コナラーヒサカキ林：町田市広袴町　神明神社
③植林（社叢（社寺林）の場合は明治期の神社景観の社会的理想的通念は針葉樹人工植林であり、内務省示達にも見られるようだ。）
スギーヒノキ林：久喜市　鷲宮神社、北本市荒井須賀神社
中間温帯林：調査対象神社の中で、該当するのは「秩父神社」のみであり、中間温帯林の極相林における各森林区分には当てはまらないと思われる。
「秩父神社」には禁足地的に守られている神域があり、昔から**「柞乃杜**（ハハソノモリ）」と言われていたという。現在はケヤキの大径木が優占種の森になっている。ハハソとはコナラの古語〔牧野2000〕と思われるが、またナラ類の総称とも言われていて万葉集の歌などにも登場している。中間温帯林の二次林におけるコナラーヤマツツジ林に該当していたと推測する。

・社叢のランク付けを考える…（以下省略）
これは、上記の報告に譲るとする。
（文責　渡邉節子）

冨士浅間神社（埼玉県飯能市）

次回予告【第93回関東定例研究会】

◆日　　時：10月12日(土) 14：00 ～16：00
◆場　　所：國學院大學渋谷キャンパス（教室は未定）
◆テ ー マ：人の生活と未来に託す鎮守の杜
◆講　　師：濱野周泰氏（東京農業大学名誉教授）

事務局から

ごあいさつ

このたび事務を担当することになった島田資子でございます。前任の藤岡郁さんは私が３月まで勤務していた大阪商工会議所の先輩、また、監事の南さんの奥様が長年の友人というご縁でお世話になることになりました。大阪商工会議所では主に中小企業振興に関する業務を担当。新型コロナ感染拡大時は小規模事業者等からの相談対応に追われていましたが、今、こうして新しい出会いがあることに感謝しています。
庭に植えてある植物の種類ぐらいしかわかりませんが、勉強しながら少しでも社叢学会や先生方の研究のお役に立てれば嬉しく思います。不慣れでご迷惑をおかけすることも多いかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

編集後記

この度、社叢学会ニュース『鎮守の森だより』第131号をお届けすることができました。前号でご紹介の通り、年６回発行しておりました『鎮守の森だより』ですが、諸般の事情により年４回の発行になりました。その２回目の発行が今号です。

これまでＮＰＯ法人社叢学会の事務局は、藤岡 郁さんにすっかりお世話になり、この『鎮守の森だより』も編集から版下製作、印刷依頼から発送まですべて藤岡さんの手によって行われておりました。

去る７月をもって長年に亘り本学会でご尽力いただいた藤岡さんがご退任になり、後任として島田資子さんが事務局担当として着任されました。藤岡さんがこれまで担われてきた、いわば事務局長的な仕事と勤務日数ではなく、これからは島田さんが事務局を担いつつ、事務局に勤める日数も限られることから、理事等が事務局業務の一端を自ら担うこととなりました。

事務局体制の変更に伴い、今後、櫻井治男理事長とご相談しつつ、関西地区の前迫ゆり副理事長、上甫木昭春理事などを中心に、事務局の総務、経理業務の補佐や社叢インストラクター養成、理事会・総会の企画運営等に事務局の島田さんと協働して進めていくことと致します。

すでに学会誌である『社叢学研究』については、岡村 穣理事の全面的なご協力により、原稿の編集から版下製作までを担っていただいておりますが、『鎮守の森だより』も準じた対応として、この度の第131号以降は、編集作業を当方が担い、版下製作から印刷を外注するとともに、発送を従来通り事務局で行うことと致しました。

何分にも不慣れなためと事務局体制変更のお知らせをするために、今号は６頁の構成とさせていただきましたが、年４回発行への変更方針の作成に始まり、今号の編集方針から原稿依頼、印刷会社との編集作業など一連の作業を行い、これまで藤岡さんのご尽力を改めて強く感じている次第です。

今後も、しばらくの間、このような編集作業を行い、発行をして参りますので、重ねて会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

（編集担当　賀来宏和）

掲示板

『原稿募集！』

『社叢学研究』第23号への投稿：論文、研究ノート、短報、資料紹介や調査報告(各400字詰原稿用紙40枚以内)と「鎮守の森の活動報告(祭、音楽会、調査、ワークショップなどの実施報告、抱える問題点など)」「社叢訪問記」(各1,200字程度)を募集いたします。
締め切りは、論文等10月31日(木)　活動報告等1月10日(金)　いずれも必着。

★　会誌の投稿規程と論文の体裁、引用文献の記載方法を公開しています。投稿される方は、これに従って提出してください。http://www.shasou.org/journal/format.pdf

＊　書評欄では会員の皆さま方の著作を取り上げています。出版された方は、ぜひご献本下さい。

発行人　社叢学会事務局　〒604-8115 京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL・FAX 075-212-2973
URL http://www.shasou.org　E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp